

事例発表者の手引き (20160419 ブロック開催版)

生活行為向上マネジメント（以下 MTDLP）の事例発表は、実践事例の聴講、検討を通して、MTDLP に対する理解を深め、また自己の関わりを振り返る機会になります。本手引きは事例発表のための注意点等を記載したのものになります。本手引きを参考に良い事例発表ができ、また事例登録がスムーズに行えるよう、役立つことができれば幸いです。御不明な点あれば下記連絡先までご連絡ください。

MTDLP 推進委員 大内 義隆
Email : y.ouchi@med.tohoku.ac.jp

1. 事例発表会までのスケジュール

- ①県士会ホームページで事例検討会の日程を確認し、事例発表の申し込みを行います。
- ②ブロック担当者から、事例発表が可能かの通知をいたします。
- ③手引きを参考に、事例発表の資料を作成します。
- ④指定した資料提出期日に、資料(データ)をブロック担当者へメールで送ります。
(ブロック担当者は、講師へ資料をメールで送ります。)
- ⑤発表当日に備えて準備をしてください。

2. 事例発表の流れ

事例発表は日本作業療法士協会で 1 人 45 分と決められています。宮城県作業療法士会では事例発表 10 分（事例報告 7 分と 3 分の質疑応答）とグループ討議 35 分としています。パワーポイント資料での発表をお願いします。事例発表をするにあたり、資料の作成（次項目を参照）をお願いいたします。

3. 準備していただく資料

- 1) 【必須】事例の抄録：パワーポイントを使用し、下記内容を盛り込んだ内容の抄録を作成してください。
(資料 1 を参考に作成してください。) パワーポイントは当日映写します。

①事例テーマ ②基本情報 ③作業療法評価 ④作業療法計画 ⑤介入経過 ⑥結果 ⑦考察

- 2) 【必須】生活行為向上マネジメントシート

- 3) 【任意】・課題分析シート ・介入実施時の写真等の資料

*パワーポイント資料と生活行為向上マネジメントシートは印刷し、参加者全員に配布いたします。

4. 資料作成にあたっての注意点

- ・事例の対象者に、事例報告で使用させて頂く旨を、必ず本人に説明し同意を得てください。
- ・個人が特定されないように、名前や生年月日、疾患の発症日等は伏せる等の配慮をしてください。

5. グループワークについて

事例発表後、グループワークで事例の検討を行います。討議の内容は OT 協会の事例登録審査基準の内容を踏まえたテーマを、指導者・推進委員から当日提示いたします。

以上